

職員の協働・市民参加に対する意識調査結果

調査概要

【調査目的】

第2次草津市協働のまちづくり推進計画の策定に当たっての基礎資料とするとともに、職員向け協働研修の参考とする。また、今後の市民参加のあり方を検討するための資料とする。

【調査対象】 全正規職員(再任用職員含む。) : 843人

【調査期間】 平成30年12月7日(金)~12月21日(金)

【回収状況】 回答者数 : 679人
回答率 : 80.5%

考察

今回の調査では、職員の協働・市民参加に対する意識を調査し、第2次草津市協働のまちづくり推進計画の策定に当たっての基礎資料とするため、結果についてはクロス集計する等の分析を加え、考察を行った。

【基本的な姿勢】

「協働」「市民参加」を推進することに対して、7割前後の職員が高い意識を持っている(Q9、Q15)ことがわかった。特に、経験年数が長い職員ほど、積極的に行うべきであるという回答が多く(クロスA、クロスB)、経験を積むことにより、行政単独ではなく、市民と行政が相互に連携・協力しまちづくりを進める必要性を感じる傾向にある。さらに、研修を受ける回数が多いほど、「協働」が有意義で積極的に行うべきであると回答した職員の割合が高く(クロスC)、協働に関する研修の重要性が伺える。

協働のまちづくりを行うべきと考えている職員が7割(Q9)、協働に関わった職員が過半数(Q5)にもかかわらず、日頃より協働を意識し、実践できているとの回答は3割にとどまっている。これは、職員が現所属での各業務において、協働を意識しつつも、どのように実践すべきか模索しているものと考えられる。

【協働の分野・期待すること】

協働のまちづくりの推進における各主体との協働に関しては、まちづくり協議会や基礎的コミュニティでは、まちづくりや防災、防犯など市民生活に直接影響するものが多く、期待することとして、相手の自立を期待する回答が多いという結果が得られた。また、市民公益活動団体には、団体の特性に合わせて、幅広い分野での協働が求められていることがわかった(Q10)。

【市民参加の手法】

また、市民参加の実施において有効な手法として、「アンケート調査」との回答が47%と最も高い結果となった(Q16)。「アンケート調査」は、地域・年齢・男女の比率等を考慮し、無作為抽出で実施される等、多様な方からの意見が得られる手法であると考え職員が多いものと考えられる。このことから、今後、多くの市民に参加してもらえるような仕組みづくりが必要で、市民が積極的に市政に参加するような関係性の構築が重要であることがわかった。

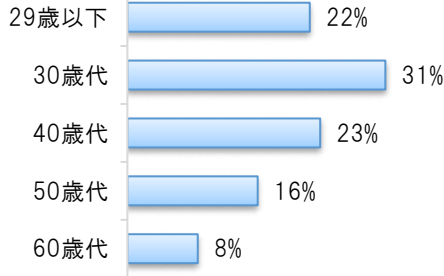
【今後の活用】

今後、協働のまちづくりを進めるために、若い世代の職員を中心に、協働事業の事例や、協働の手順等に関する研修を行うとともに、多様化する市民ニーズに対して各課横断的に取り組む必要がある。また、市民参加の必要性の理解や、目的に応じた市民参加の手法の選択が重要になってくるため、今回の調査から得られた結果については、今後の施策や制度の設計に活用していく。

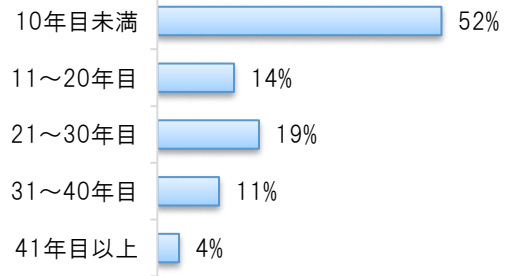
調査結果

自身についての質問

Q2 年代(n=640)

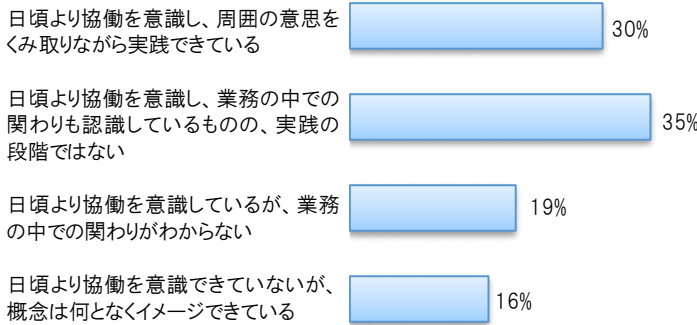


Q3 勤務年数(n=655)



協働についての質問

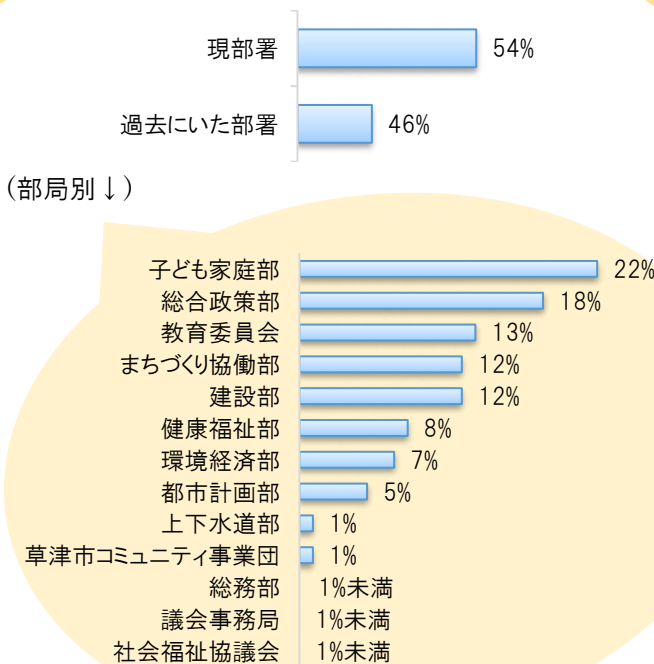
Q4 「協働」を実践しているか(n=662)



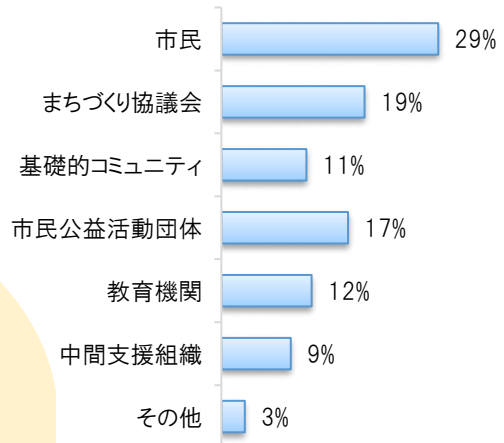
Q5 協働に関わった経験(n=679)



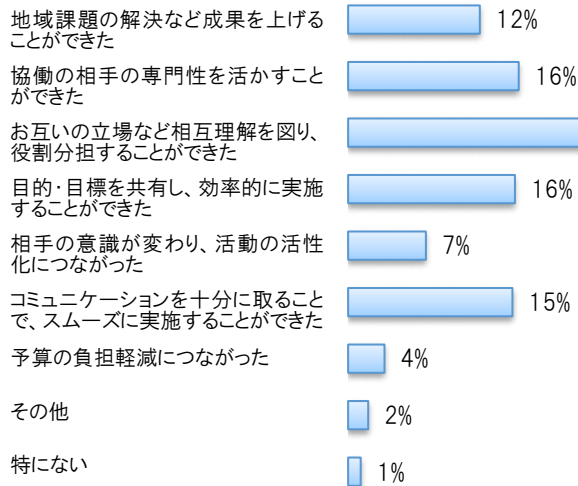
Q6 (Q5で「ある」と回答した人) 協働に関わった部署(n=364)



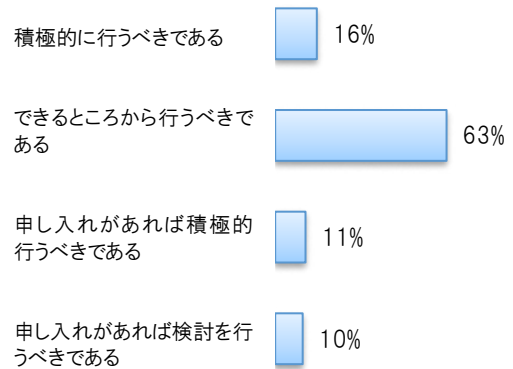
Q7 (Q5で「ある」と回答した人) 相手方の主体(複数回答可)



Q8 (Q5で「ある」と回答した人) 協働してよかった点(複数回答可)

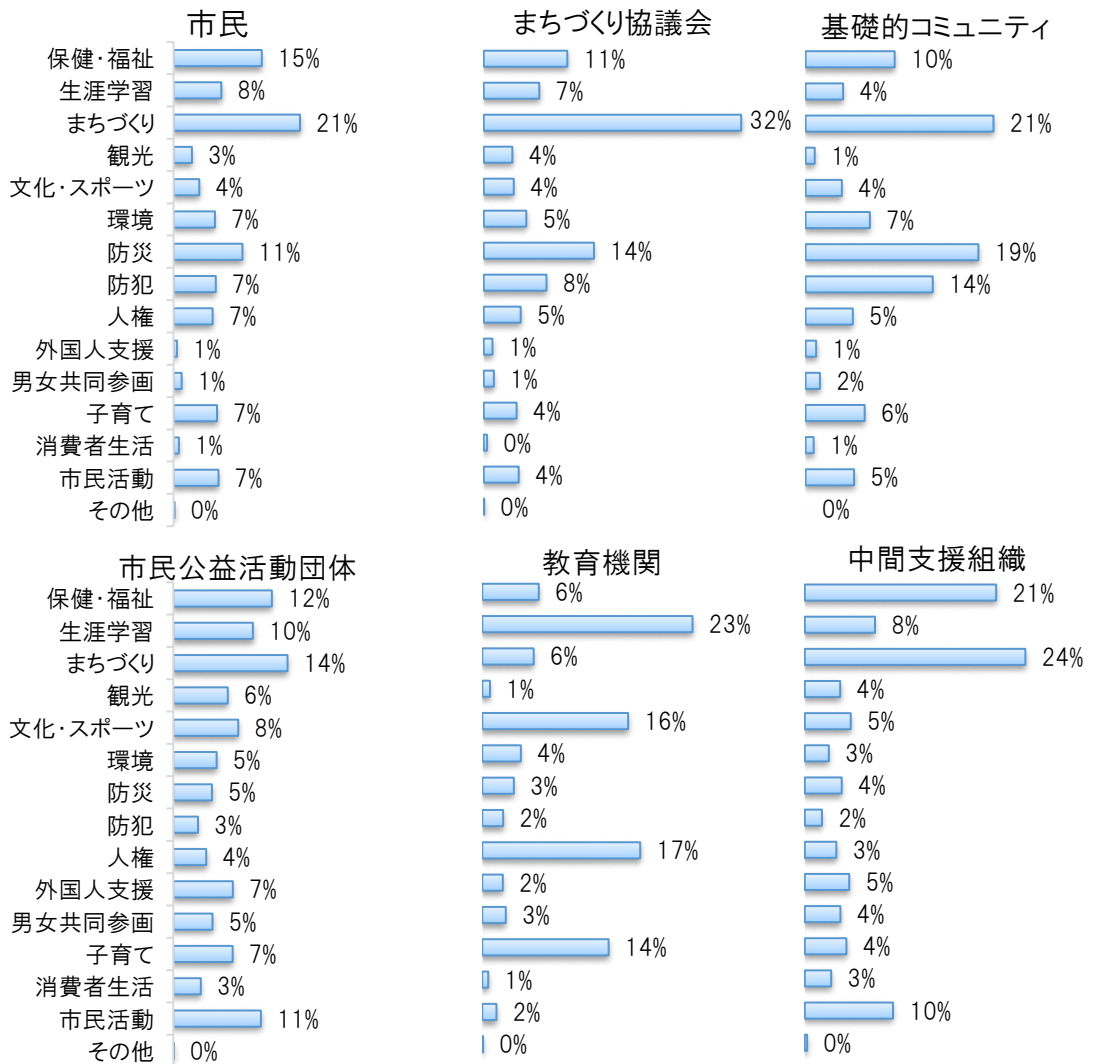


Q9 協働のまちづくりに対する考え(n=670)



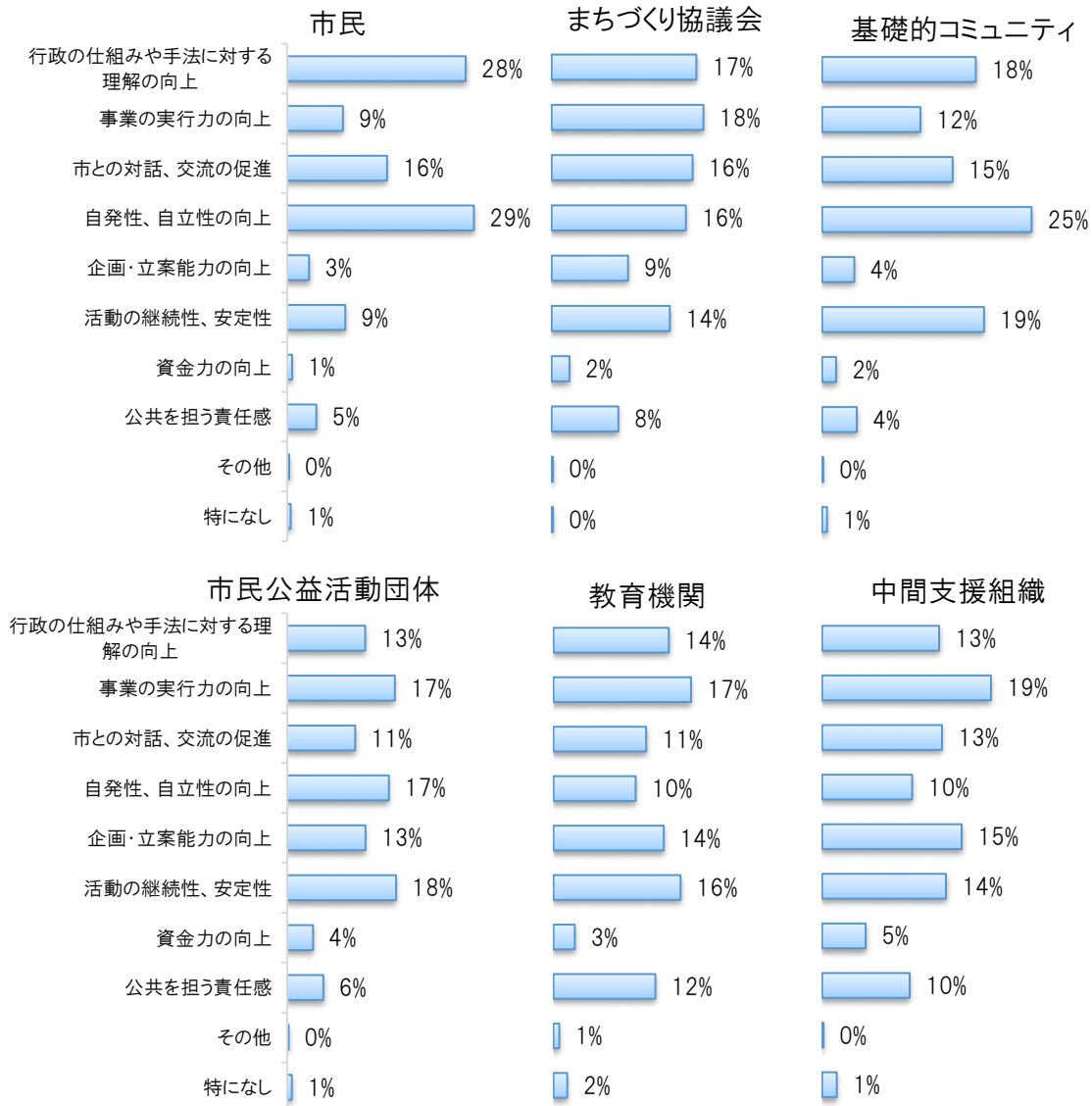
Q10-1 各主体と協働する必要がある分野(ウエイト計算)

計算方法: 優先度の高い順に、1位(5点)、2位(4点)、3位(3点)、4位(2点)、5位(1点)のウエイトを与えて総合点を求めたものである。



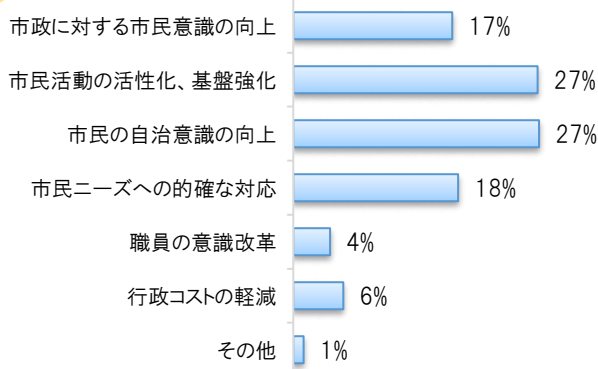
Q10-2 各主体と協働することによって期待すること(ウエイト計算)

計算方法:優先度の高い順に、1位(3点)、2位(2点)、3位(1点)のウエイトを与えて総合点を求めたものである。

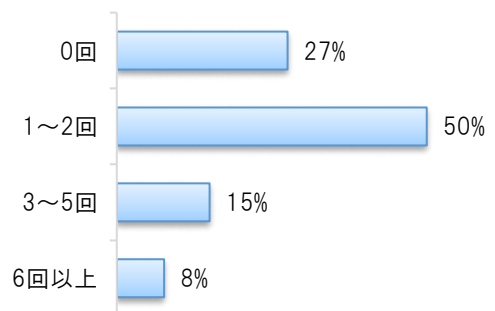


上記の6主体以外に協働すべき相手として、企業・事業者・大学等の研究機関・まちづくり会社が挙がっていた。

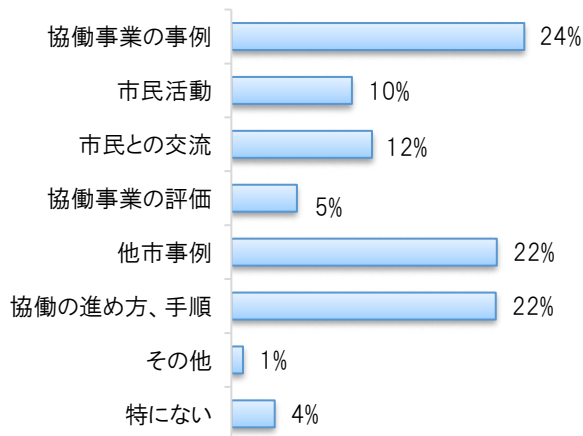
Q11 協働の一番のメリット (n=619)



Q12 研修および講演会の受講回数(n=669)



Q13 協働の推進に役立つ研修内容(複数回答可)



Q14 市民活動の活性化あるいは市民と行政の協働の推進に対する課題や意見(自由記述)

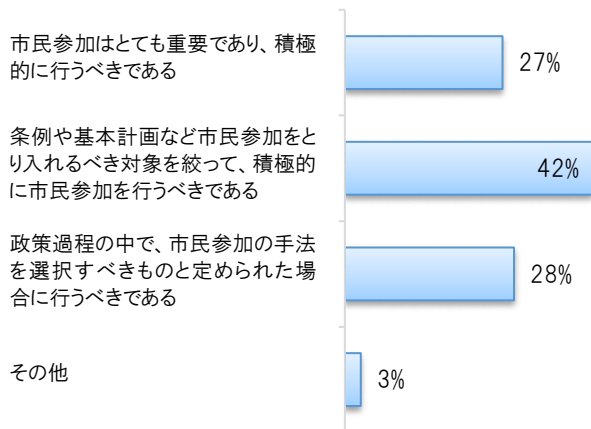
(一部抜粋)

- ・実際に活動しているのは少数であり、活動している人がいくつもの事業を受け持っており、大部分の住民は何もしていない。まち協や自治会でも行政(市)職員(元職が多い)が行う場合が多い。
- ・協働を進めるとき、行政がかえって負担にならないようにする必要がある。事務局は行政がもたないようにし、団体が自立できるような支援をし、市民団体と行政がともにメリットとなる関係にならなければならない。
- ・何でも協働でやるという風潮は良くない。協働することによって逆に非効率な行政運営になることもある。お互いにやるべきこと、責任をそれぞれがしっかり果たすことが大前提であり、同じ仕事を一緒にするのが協働ではない。
- ・市民の暮らしについて、今後の見通しを積極的に情報発信し、まずは課題や目的をより多くの市民と共有する取り組みを部局、横断的に取り組むべき。
- ・市民と市民、市民と行政が相互理解を図り、協働の効果を双方が実感するまでには、コストがかかると思うが、軌道に乗るまで粘り強く取り組む必要があると思う。
- ・特定の個人や団体を通じての協働だけでなく、多くの市民が協働を行える機会の創出が求められている。
- ・協働のあり方について、行政、市民が研修等で意識を高める必要がある
- ・高齢化が進むほどに自治会費の減収、資金力の低下、リーダー等の行動力の低下が考えられる。若い世代が参画しやすい社会づくりと、リーダー養成が課題である。
- ・自立に向けた協働であるならば、段階に応じた市の支援を行うためのビジョンを市民と行政が共有できたら良い。
- ・市民が協働を勧めたいと思ってもどの様にしたらいいのか分からないという方が多いので、手順等を HP 等に掲載してはどうか。
- ・町内会との協働について、毎年会長が交代されるところが多いため、事業がスムーズに進まない。地域の市民活動団体が高齢化しており、担い手が少なくなっている。
- ・やらされた感の払しょく、実施することによるインセンティブの付与が重要である。
- ・活動を広報紙等で周知することが大切である。

市民参加についての質問

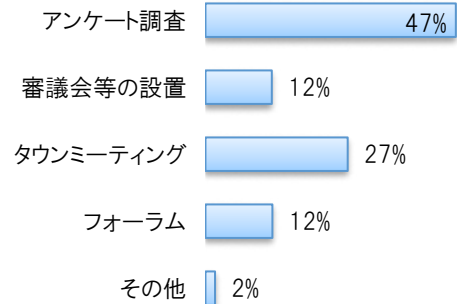
Q15 市民参加の手法を選択することに対する考え

(n=667)



Q16 市民参加の実施において有効な手法

(複数回答可)



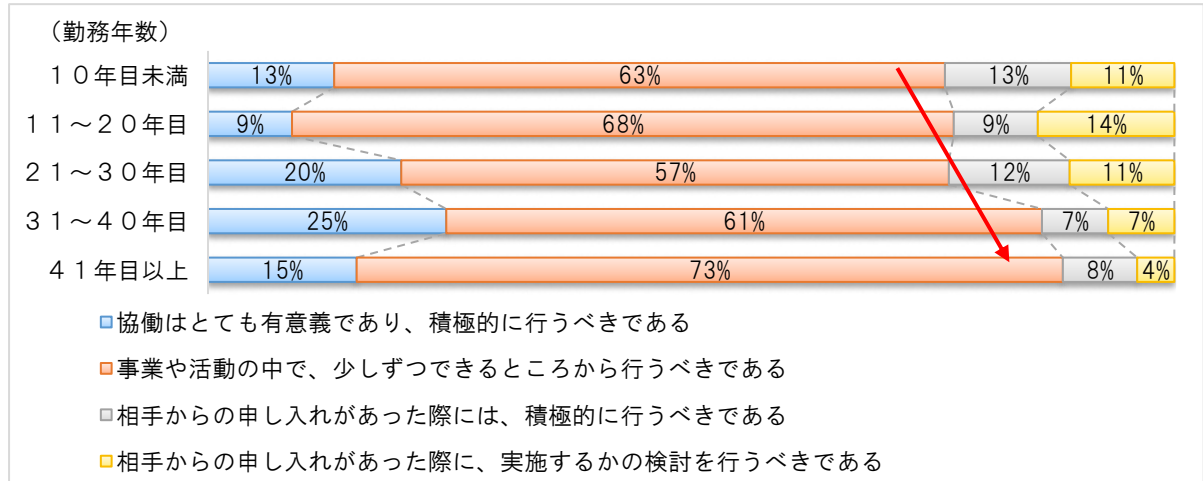
Q17 市民参加の推進についての課題や意見(自由記述)

(一部抜粋)

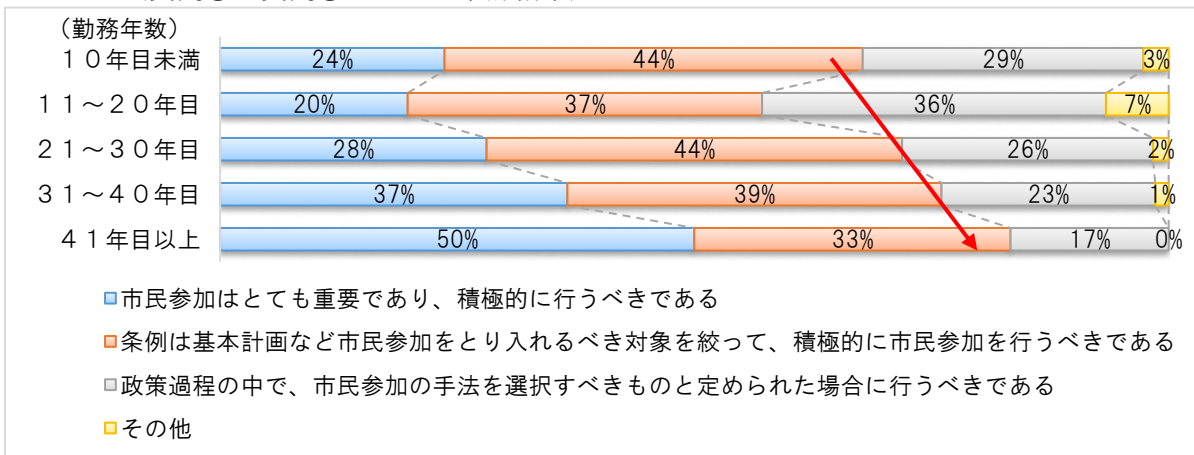
- ・現在、特定の方にはしか参加してもらえていないものもあるので、今後、行政は市民に多く参加してもらえるような仕組みづくりが必要である。
- ・パブコメ等、市民が意見を述べたいときに、その機会を確保しておくことは、大切である。パブリックコメントだけでなく、無造作抽出で意見を求める事で日頃接していない人の意見が聞くことができる。
- ・特にパブコメに関する費用対効果が薄いため、タウンミーティングや無作為抽出した市民アンケートを市民の意見に変えるなど別の方法を検討すべき。
- ・パブコメの資料を掲示していただいているが、せっかくの資料であるため更なる周知の工夫で市民の方々に利用していただければと思う。
- ・「市民参加の推進」は市民が考えればよい、行政が考えようとするからおかしな構図になっていないか。
- ・意見の収集のために人を集めるという手法は現代社会になじまない。人の集まるところに向いたり、配信したり等、個々の市民生活に負担にならない方法を考えるべきではないか。
- ・アイデアや意見を出す前提の課題の共有化や課題の本質を共有する場が大切である。いきなり意見やワークショップを求めても個人の感覚によるものだけで、皆にとって良いものになり得ないことが多い。
- ・パブコメの有効性については疑問。無造作抽出した市民に向けて、スマホで簡単に回答できるような、時代に合った方法はいかがか。
- ・パブコメに関しては、ボード等で掲示しているが、せっかくの資料なので更なる周知の工夫が必要である。
- ・審議会への市民参加は進んでいるが政策形式の基本となる実態把握が十分なされておらず、職員が市民のニーズをしっかり捉え、自信をもって政策形式できる基盤を持つことが必要である。アンケートも大掛かりなものだけでなく、事業の中でこまめに市民の声を聞く工夫が必要である。一方、市の考えを市民に見える化することも大切で、みんなでトークのように職員が施策(政策)を語れるような場や、依頼があれば、現場に向かう職員を育てることも大切である。

参考資料

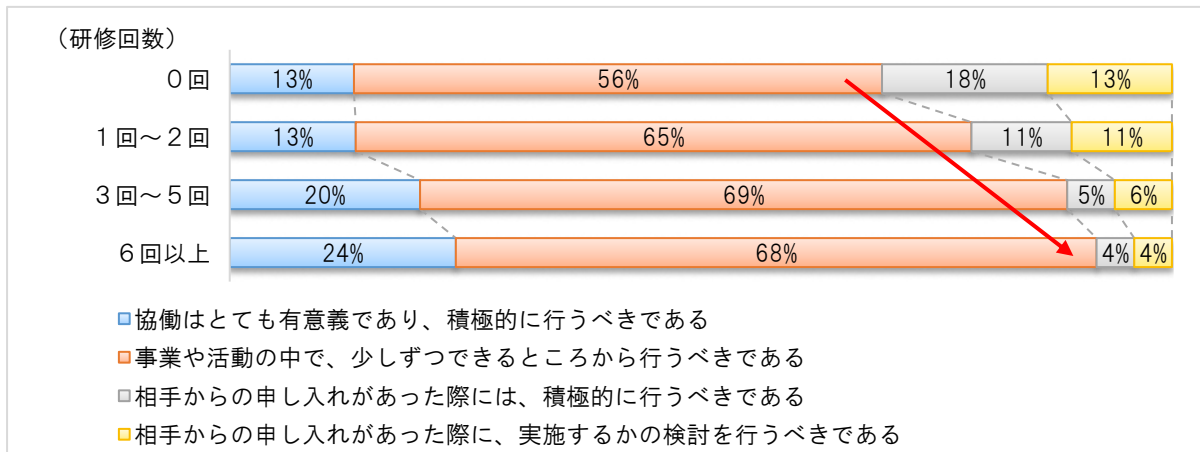
クロスA（質問③と質問⑨のクロス集計結果）



クロスB（質問③と質問⑮のクロス集計結果）



クロスC（質問⑨と質問⑫のクロス集計結果）



職員の協働・市民参加に対する意識調査

◇用語の定義◇

・協働

共通の目的を実現するために、市民と市民が、または市民と市が責任および役割を分担し、相互の信頼および理解のもと、互いの特性および能力を持ち寄って連携し、および協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組をいいます。

・市民

市内に居住し、通勤し、もしくは通学する者、市内で活動する団体または市内で事業を営む者をいいます。

・まちづくり協議会

基礎的コミュニティ等を中心とし、概ね小学校区を範囲として設置される区域を代表する総合的な自治組織であって、市長が認定したものをいいます。

・基礎的コミュニティ

町内会、自治会その他の地縁に基づいて形成された自治組織をいいます。

・市民公益活動団体

不特定多数のもの利益の増進に寄与することを目的とし、特定の課題解決に向けて自発的かつ自主的に活動を行う営利を目的としない団体をいいます。

・教育機関

学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学その他の学校および同法第124条に規定する専修学校をいいます。

・中間支援組織

まちづくりを活性化させるために必要な支援を行うとともに、市民と市民または市民と市の間において協働によるまちづくりを推進する組織をいいます。（草津市コミュニティ事業団・草津市社会福祉協議会）

・市民参加

執行機関が実施する政策における課題の発見、立案、実施、評価等の各過程における、市民の主体的な参加をいいます。

(9) 協働によるまちづくりの推進について、あなたの考えに近いものに○をつけてください。

- ① 協働はとても有意義であり、積極的に行うべきである。
- ② 事業や活動の中で、少しずつできるところから行うべきである。
- ③ 相手からの申し入れがあった際には、積極的に行うべきである。(→(11)へ)
- ④ 相手からの申し入れがあった際に、実施するかを検討を行うべきである。(→(11)へ)

(10) 各主体毎にどのような分野で協働していくことが必要だと思いますか。また、協働の相手側に期待されることとして考えられることは何ですか。下記の選択肢のあてはまる番号を、重要度の高い順に回答欄に御記入ください。①～⑥の主体以外に協働すべき相手があれば、「その他」に御回答ください。

【回答欄】

主体	【分野】(5つまで)	【期待すること】(3つまで)
① 市民		
② まちづくり協議会		
③ 基礎的コミュニティ		
④ 市民公益活動団体		
⑤ 教育機関		
⑥ 中間支援組織		
その他 ()		

【選択肢】

「分野」

- ① 保健・福祉
- ② 生涯学習
- ③ まちづくり
- ④ 観光
- ⑤ 文化・スポーツ
- ⑥ 環境
- ⑦ 防災
- ⑧ 防犯
- ⑨ 人権
- ⑩ 外国人支援
- ⑪ 男女共同参画
- ⑫ 子育て
- ⑬ 消費者生活
- ⑭ 市民活動
- ⑮ その他 ()

「期待すること」

- ① 行政の仕組みや手法に対する理解の向上
- ② 事業の実行力の向上
- ③ 市との対話、交流の促進
- ④ 自発性、自立性の向上
- ⑤ 企画・立案能力の向上
- ⑥ 活動の継続性、安定性
- ⑦ 資金力の向上
- ⑧ 公共を担う責任感
- ⑨ その他 ()
- ⑩ 特になし

(11) 「協働」の一番のメリットはどれだと思いますか。

- ① 市政に対する市民意識の向上
- ② 市民活動の活性化、基盤強化
- ③ 市民の自治意識の向上
- ④ 市民ニーズへの的確な対応
- ⑤ 職員の意識改革
- ⑥ 行政コストの軽減
- ⑦ その他 ()

(12) これまで市民活動や協働のまちづくりに関する研修および講演会等を受講したことはありますか。(内部研修含む)	
① 1～2回受けたことがある	② 3～5回受けたことがある
③ 6回以上受けたことがある	④ 受けたことはない
(13) 今後、どのような研修があれば協働の推進に役立つと思いますか。(複数回答可)	
① 市の協働事業の事例に関する事	② 市民活動に関する事
③ 市民との交流に関する事	④ 協働事業の評価に関する事
⑤ 他市の取り組み事例に関する事	⑥ 協働の進め方、手順に関する事
⑦ その他 ()	⑧ 特にな
(14) 市民活動の活性化あるいは市民と行政の協働の推進について、課題や御意見等がありましたら御記入ください。(自由記述)	

【市民参加についてお伺いします】
(15) 本市では、多様な市民の意見を市政に反映させるため、政策過程の各段階でアンケート調査の実施や審議会を設置、タウンミーティング(対話型集会)やフォーラム(公開討論会)の実施等の市民参加の手法を選択するものとしています。(※1参照) あなたの考えに近いものに○をつけてください。
① 市民参加はとても重要であり、積極的に行うべきである。 ② 条例や基本計画など市民参加をとり入れるべき対象を絞って、積極的に市民参加を行うべきである。 ③ 政策過程の中で、市民参加の手法を選択すべきものと定められた場合に行うべきである。 ④ その他 ()
(16) 本市では、市民参加条例第5条第1項(※2参照)に規定する対象事項については、パブリックコメントの実施を必須としています。パブリックコメント以外の市民参加の実施において、有効な手法はどれだと思いますか。(複数回答可)
① アンケート調査 ② 審議会等の設置 ③ タウンミーティング ④ フォーラム ⑤ その他 ()

(17) パブリックコメントの実施をはじめ、市民参加の推進について、課題や御意見等がありましたら御記入ください。(自由記述)

--

以上で、意識調査は終了です。

大変お忙しい中、御協力いただきましてありがとうございました。

※1 政策過程の段階別にみる市民参加の効果

政策過程の段階 市民参加の効果 (手法の例)	課題の発見	立案	実施	評価
市民ニーズの把握 (アンケート、審議会、ワークショップ等)	○			
合意の形成 (審議会、説明会等)		○		
計画のパブリックチェック (パブリックコメント、広報紙での周知等)		○		
成果のパブリックチェック (評価委員会、審議会等)				○
情報の共有・相互理解・交流 (説明会、広報紙での周知等)			○	

※2 市民参加条例第5条第1項

市民参加の対象となる事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 総合計画等市の基本的な事項を定める計画等の策定または変更
- (2) 市の基本的な方針を定める条例および市民に義務を課し、または権利を制限することを規定する条例の制定または改廃
- (3) 広く市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る計画等の策定または変更
- (4) 市民の生活または活動に直接かつ重大な影響を及ぼす制度の導入または改廃